

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所  
令和5事業年度の業務実績に関する評価結果

令和6年8月  
大阪府

# 目 次

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 全体評価にあたって考慮した事項	
(4) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3 大項目評価	
■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供	5 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
■大項目2 調査研究の効果的な推進	9 ページ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
■大項目3 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化 ジ	13 ペー ジ
(1) 評価結果	
(2) 判断理由	
(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方

- 知事は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（平成24年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る評価の考え方について」（平成25年7月22日決定、令和6年4月1日改正）に基づき、次のとおり、令和5事業年度の業務実績に関する評価を行った。

### ＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

### ＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、知事が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、知事が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、知事による評価(案)の妥当性について外部有識者で構成される大阪府地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会（以下、評価委員会という）において意見聴取等を行う。

#### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

##### ① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

##### ② 知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性等を総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

##### ③ 知事大項目評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

S・・「特筆すべき進捗状況」（特に認める場合）

A・・「計画どおり」（すべての小項目がⅢ～Ⅴ）

B・・「おおむね計画どおり」（計画の未達成小項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合）

C・・「計画を十分に実施できていない」（計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合）

D・・「重大な改善事項あり」（計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等）

#### （全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果

全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

(法人の取組を俯瞰した知事としての意見)

当法人は、環境・農林水産・食品分野の公設試験研究機関として、地域や関係機関と連携しながら様々な調査研究に取組むとともに、法人の安定的な運営が図られていることは評価できる。引き続き、地域社会に開かれた知と技術の拠点として更なる取組に期待する。

### (2) 判断理由

- 項目別評価において、大項目1「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」、大項目2「調査研究の効果的な推進」、大項目3「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」のいずれも、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

1 府民サービスに 係る技術支援の実 施及び知見の提供 (P.5)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり
2 調査研究の効果 的な推進 (P.9)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり
3 業務運営、組織 運営、財務内容等 の改善と効率化 (P.13)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に 実施できてい ない	D 重大な 改善事項あり

- 以上の大項目評価の結果に加え、法人の基本的な目標、重点的な取組等を総合的に考慮し、令和5事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

#### 《特に評価した事項》

- ・ワカメの食害対策の確立や近年府内漁協で広がりを見せている牡蠣養殖への技術助言、陸上養殖の技術指導など、水産業の振興に貢献したことを評価した。（小項目1）
- ・受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価及び事業者の技術相談対応件数は、いずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回ったことを評価した。（小項目1）
- ・事業者への情報発信回数や講師派遣回数について数値目標を上回ったことを評価した。（小項目2）
- ・クビアカツヤカミキリの対策など、環境・農林・水産等幅広い分野における危機事象に迅速に対応したことを評価した。（小項目3）
- ・林分収穫表の更新に向けた基礎データを収集するなど、行政課題に対する技術支援を実施したことを評価した。（小項目4）
- ・定員割れ解消に向け、Instagramの開設やオープンキャンパスの実施等、様々な取組を行ったことを評価した。（小項目5）
- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組において新たに連携団体を獲得するとともに取組件数を増加させたこと、報道提供件数について数値目標を上回るとともにメディアにおいて多数取り上げられたことを評価した。（小項目6）

- ・新たに国立循環器病研究センター等とのプロジェクトを始動させるなど他の研究機関等との協働を進めたことを評価した（小項目7）
- ・大阪オリジナルブドウの愛称決定やお披露目会の実施など大阪ぶどうネットワークの事務局として大阪のブドウ産業の振興に取組んだことを評価した。（小項目7）
- ・海洋における気候変動の影響に関する重要な知見を得たことを評価した。（小項目8）
- ・競争的資金の応募について、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者の助言も得ながら着実に調査研究資金を獲得していることを評価した。（小項目9）
- ・知的財産権の着実な取得及び社会実装に貢献したことを評価した。（小項目10）
- ・組織体制の適切な見直しや、農大のあり方検討の実施など自律的な組織・業務運営を図ったことを評価した（小項目11）
- ・職員の職務能力の向上や勤務意欲の向上を促すため、女性活躍のための相談窓口の充実を図ったこと等を評価した。（小項目13）

### （3）全体評価にあたって考慮した事項

#### ① 法人の基本的な目標

法人は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

#### ② 令和5年度における重点的な取組

- ・ワカメの食害について、水温が十分に下がった1月に本養殖を開始することで、食害を回避できるという仮説について、その有効性を確認した。（小項目1）
- ・牡蠣養殖に参画する漁協への現地指導、助言等を行った。（小項目1）
- ・大阪府漁業協同組合連合会からの受託で、陸上養殖の技術指導等を行った。（小項目1）
- ・受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者からの総合評価はいずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回った。（小項目1）
- ・水産関連をはじめ、様々な分野の知見提供に努め、事業者への情報発信回数は817回と数値目標を上回った。（小項目2）
- ・講師派遣について新型コロナウィルス感染症の5類移行を背景に、数値目標の達成率は151%となった（小項目2）
- ・クビアカツヤカミキリの府内での分布拡大予測の作成や、市が実施する被害樹の現地調査や対策に助言を行うなど、クビアカツヤカミキリの拡大防止に向けた技術的支援を行った。（小項目3）
- ・府が昭和57年に作成した林分収穫表について、現在の森林を取り巻く環境を踏まえた内容に更新するための基礎データの収集として、スキ・ヒノキ人工林の樹高や胸高直径、材積などの現地調査を実施した（小項目4）
- ・定員充足に向け、農大Instagramの新たな開設や、継続的なオープンキャンパス（WEB開催含む）、進路相談会、農大見学会等の実施に取組み、令和6年度入学の志願者数は26名（令和5年度：31名）となった。※入学者：17名（小項目5）
- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組について、新たに1件連携団体を獲得し連携イベントを実施するとともに、全体の活動件数が前年度（31件）から大幅増の61件となるなど活動の充実を図った。（小項目6）
- ・報道資料の提供件数は46件と数値目標（40件）を上回るとともに、絶滅危惧種ツチフキ

の再発見や大阪オリジナルぶどうの愛称決定の記事については、メディアに多く取り上げられた。（小項目6）

- ・大阪公立大学との継続的な連携として、生物多様性分野に関する共同研究の実施や、ワイン製造分野の新商品開発支援などを行うとともに、新たに国立循環器病研究センター等との連携協定を締結し「減塩プロジェクト」を始動させるなど、他の研究機関等との協働を進めた。（小項目7）
- ・「大阪ぶどうネットワーク」事務局として、「ポンタ」の愛称決定を行うとともに、認知度向上をめざし、お披露目会を開催、また、技術普及に向けた栽培技術講習会などの部会運営を実施。さらに、「大阪RN-1」の試験醸造等の推進や羽曳野市のワイン製造支援など、大阪のブドウ産業振興にも貢献した。（小項目7）
- ・気候変動の海洋への影響を裏付ける暖海性有毒プランクトンを大阪湾で確認し、海洋での気候変動適応研究の基礎となる重要な知見を得た。（小項目8）
- ・農林水産省や文部科学省等の競争的資金の応募について、昨年度から研究支援グループで一元的に管理し、応募課題の精査を進めたことで、科研費について代表機関として応募したものの中の採択率が57%と非常に高くなり、特に基盤Bは研究所として初めて採択された。（小項目9）
- ・研究所内での知的財産に関する委員会により、コストや利用性などを検討し、新たに4件が特許等に登録されるとともに4件の出願を行った。また、「2020年農業技術10大ニュース」にも掲載された「害虫の抑制方法（赤色LED）」についての特許が、化学農薬の使用削減につながる効果的な技術として、新たに3件の実施許諾契約につながった。（小項目10）
- ・法人の内部統制機能の発揮、施設の適切な保全管理、法人全体の企画機能の向上などを図るため、組織体制の見直しを検討した。（小項目11）
- ・人材育成部門としての農業大学校の機能強化を図るため、育成内容や職員体制等について検討を重ねた。（小項目11）
- ・所内の相談窓口として「女性活躍推進支援センター」を適切に運営するなど、女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画に基づく取組を推進した結果、女性職員にとどまらず男性職員の育休取得が進むなど、職場環境の改善につなげた。（小項目13）

#### （4）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記入

### 3 大項目評価

#### ■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

##### (1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

##### (2) 判断理由

小項目1から6の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を 上回って実 施している	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
	—	★	—	—	—
1 事業者に対する 技術支援	—	★	—	—	—
2 事業者に対する 知見の提供	—	★	—	—	—
3 緊急時への対応 と予見的な備え	—	—	★	—	—
4 行政課題に対する 技術支援・行政 に関係する知見 の提供	—	—	★	—	—
5 農業大学校の運 営を通じた多様 な担い手の育成	—	—	★	—	—
6 地域社会への貢 献	—	★	—	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

小項目1 事業者に対する技術支援

- ・気候変動対策についての情報収集・発信や研究所オリジナルブドウ品種「ポンタ（愛称：虹の雫）」の生産振興に尽力したほか、ワカメの食害対策の確立や近年府内漁協で広がりを見せており牡蠣養殖への技術助言、陸上養殖の技術指導など、水産業の振興にも大きく貢献した。
- ・また、受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価は、いずれも数値目標を達成するとともに、第1期第2期平均の実績を上回ったことを評価した。

小項目2 事業者に対する知見の提供

- ・事業者向け講習会等を積極的に開催したほか、事業者への情報発信回数も数値目標を上回った。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、講師派遣依頼件数が大幅に増え、講師派遣件数は数値目標を大きく上回ったことを評価した。

小項目3 緊急時への対応と予見的な備え

- ・環境・農林・水産等幅広い分野における緊急時の迅速な対応を行ったほか、クビアカツヤカミキリ対策をはじめとした府内農産物等へ影響を及ぼす野生生物の防除対策指導などに取り組んだことを評価した。

小項目4 行政課題に対する技術支援・行政に関する知見の提供

- ・林分収穫表の更新に向けた基礎データを収集するなど、行政課題に対する技術支援を実施したほか、行政依頼事項に係る府の評価が数値目標を上回ったことを評価した。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

- ・農業者の養成を着実に進め、就農就職希望者の農業関係の就職率が数値目標を達成したこと、定員割れ解消に向けInstagramの開設や、オープンキャンパスの実施等、様々な取組を継続的に行つたものの定員充足には至らなかつたことを評価した。

小項目6 地域社会への貢献

- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組において新たに連携団体を獲得するとともに取組件数を増加させたこと、新型コロナウイルス感染症の5類移行を背景に、講師対応など地域社会への貢献活動を進め数値目標を上回ったこと、報道提供件数について数値目標を上回るとともに大阪オリジナルぶどうの取組などがメディアに多数取り上げられたこと、府民に幅広く研究所の取組を広報する機会を得たことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 【】内は数値目標

小項目1 事業者に対する技術支援

(細目1)

- ・おおさか気候変動適応センターのホームページの充実を図るために、新たに、国や大阪府等の情報を集約したページ「気候変動の情報広場」を立ち上げるとともに、農林水産業をはじめ、分野・業態ごとの気候変動適応策をまとめたページについて情報を充実させた。
- ・研究所オリジナルブドウ品種「ポンタ」の愛称募集を行った結果、「虹の雫」に決定され、各種テレビ局や新聞記事等に取り上げられた。
- ・ワカメの食害について、水温が十分に下がった1月に本養殖を開始することで、

食害を回避できるという仮説について、その有効性を確認した。

(細目2,3)

- 受託研究の実施件数26件【20件以上】、受託研究に対する利用者からの総合評価4.8【4以上】はいずれも数値目標を達成するとともに、第1期及び第2期平均の実績を上回った。

(細目5)

- 牡蠣養殖に参画する漁協への現地指導、助言等を行った。
- 大阪府漁業協同組合連合会からの受託で、陸上養殖の技術指導等を行った。

#### 小項目2 事業者に対する知見の提供

(細目8)

- 農林漁業者等を対象とした講習会や研修会等を複数開催し、事業者に対する知見の提供を行った。特に、近年府内で盛んな牡蠣養殖に関し、大阪府漁業協同組合連合会と共同で勉強会を立ち上げ、府内養殖関係者向けに情報提供を行った。
- (国研) 国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による減塩プロジェクトを立ち上げ、減塩食品セミナーを開催するなど、食品事業者に対し、減塩に対する意識の醸成に寄与した。

(細目9)

- 水産関連をはじめ、様々な分野の知見提供に努め、事業者への情報発信回数は817回【700回以上】と数値目標を上回った。

(細目10)

- 事業者向け研修会などへの講師派遣件数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を背景に、83件【55件以上】と数値目標の達成率は151%となった。

#### 小項目3 緊急時への対応と予見的な備え

(細目11,13)

- 府からの依頼による緊急検体に対応できる体制を整え、分析等を迅速に行つた。

(細目12)

- クビアカツヤカミキリの府内での分布拡大予測の作成や、市が実施する被害樹の現地調査や対策に助言を行うなど、クビアカツヤカミキリの拡大防止に向けた技術的支援を行った。

#### 小項目4 行政課題に対する技術支援・行政に関係する知見の提供

(細目14)

- 行政依頼事項に係る調査研究に対する府の総合評価は3.30【3以上】であり、数値目標を上回った。

(細目18)

- 府が昭和57年に作成した林分収穫表について、現在の森林を取り巻く環境を踏まえた内容に更新するための基礎データの収集として、スキ・ヒノキ人工林の樹高や胸高直径、材積などの現地調査を実施した。

(細目16,20)

- 残留農薬やアスベストなどの行政検体の分析、河川水等の分析業者への改善指導など、行政課題に対する技術支援を実施した。

#### 小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

(細目22)

- 学生と実習受入農家とのマッチング等、農の担い手育成に貢献した。
- 定員充足に向け、農大Instagramの新たな開設や、継続的なオープンキャンパス(WEB開催含む)、進路相談会、農大見学会等の実施に取組み、令和6年度入学の志願者数は26名(令和5年度:31名)となった。※入学者:

17名

(細目23)

- ・就農就職希望者の農業関係の就職率は100%【95%以上】と数値目標を上回った。
- ・学生と実習受入農家とのマッチング等、農の担い手育成に貢献した。

#### 小項目6 地域社会への貢献

(細目25)

- ・「おおさか生物多様性リンク」の取組について、新たに 1 件連携団体を獲得し連携イベントを実施するとともに、全体の活動件数が前年度（31件）から大幅増の61件となるなど活動の充実を図った。

(細目 29)

- ・地域社会への活動の実施件数について、161 件【140件以上】と数値目標を上回った。

(細目30)

- ・テレビ局との連携をきっかけに、出演者のファンなどこれまで研究所の広報が届きにくかった層へ情報発信する機会を得た。

(細目 31)

- ・報道資料の提供件数は 46 件【40件以上】と数値目標を上回るとともに、絶滅危惧種ツチフキの再発見や大阪オリジナルぶどうの愛称決定の記事については、メディアに多く取り上げられた。

#### (3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記入

## ■大項目2 調査研究の効果的な推進

### (1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

### (2) 判断理由

小項目7から10の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	IV	III	II	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	—	★	—	—	—
8 調査研究の推進	—	—	★	—	—
9 調査研究資金の確保・調査研究の評価	—	—	★	—	—
10 調査研究成果の利活用	—	★	—	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- ・大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営等を通じて事業者の多様な技術ニーズの把握と解決策の提案を行ったこと、新たに国立循環器病研究センター等とのプロジェクトを始動させるなど他の研究機関等との協働を進めたこと、大阪オリジナルブドウの愛称決定やお披露目会など「大阪ぶどうネットワーク」の事務局として尽力したことを評価した。

小項目8 調査研究の推進

- ・気候変動適応の研究に関し、海洋における気候変動の影響に関する重要な知見を得たほか、デラウェアの栽培技術高度化の大きな成果を得たこと、篤農家の栽培環境データを解析し、水ナスについては品質向上、収量安定化の方策を見出したこと、過年度に作成したシラスの漁獲予測手法を検証し再現性を確認したこと、大阪の伝統的なブドウ「紫」でのワイン醸造に向け新品種育成等を実施したこと、PFASの検出と濃度変動を明らかにするなど国内外で先駆的な知見を得たこと等、幅広い分野において着実に調査研究の成果をあげていることを評価した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

- ・競争的資金の採択率向上に向け、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者からの助言や外部ネットワークとの情報共有などを着実に実施した。また、調査研究課題の実施及び応募件数や、調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価の平均値がいずれも数値目標を上回ったことを評価した。

小項目10 調査研究成果の利活用

- ・環境・農林等幅広い分野において得た調査研究成果をとりまとめ府民や行政に周知したこと、学術論文や学会等での発表件数が数値目標を大きく上回ったこと、知的財産権の着実な取得及び社会実装に大きく貢献したこと等を評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 【】内は数値目標

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

(細目 32)

- ・金融機関と連携したイベント「食品技術支援ラボツアー」の実施や大阪府からの受託事業「大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営」等、事業者の多様な技術ニーズの把握や課題解決への支援に努めた。

(細目 33)

- ・大阪公立大学との継続的な連携として、生物多様性分野に関する共同研究の実施や、ワイン製造分野の新商品開発支援などを行うとともに、新たに国立循環器病研究センター等との連携協定を締結し「減塩プロジェクト」を始動させるなど、他の研究機関等との協働を進めた。

(細目 34)

- ・「大阪ぶどうネットワーク」事務局として、「ポンタ」の愛称決定を行うとともに、認知度向上をめざし、お披露目会を開催、また、技術普及に向けた栽培技術講習会などの部会運営を実施。さらに、「大阪R N-1」の試験醸造等の推進や羽曳野市のワイン製造支援など、大阪のブドウ産業振興にも貢献した。

小項目8 調査研究の推進

(細目35)

- ・気候変動適応の研究については、デラウェアのジベレリン処理適期予測の高度化を実現したほか、気候変動の海洋への影響を裏付ける暖海性有毒プランクトンを大阪湾で確認し、海洋での気候変動適応研究の基礎となる重要な知見を得た。

(細目37)

- ・令和4年度に案を作成したトマト灰色かび病の発病予兆モデルに基づき予測防除を実施したところ、病害の発生が抑えられ、モデルの再現性が確認された。また、水ナスについて、篤農家と一般生産者の栽培環境データの収集・比較解析を行った結果、一般生産者の品質向上、収量の安定化に資する方策が明らかになった。

(細目 39)

- ・タチウオの漁獲実態を把握するため、タチウオ環境DNA調査マニュアルを作成した。また、令和3年度に作成した秋シラスの漁況予測手法に基づき予測を行ったところ、実際の漁獲量は予測値と同程度となり、予測手法の再現性が確認された。

(細目41)

- ・大阪の伝統的なブドウ「紫」を用いたワイン醸造を目指し、新品種育成や試験醸造を行った結果4つの有望系統を確認した。また、大阪公立大学が、当研究所と共同開発した製法を用いて製造したワインの商品開発を支援した。

(細目42)

- ・有害化学物質リスクへの対応として、処分場の実浸出水の調査から浸出水処理におけるPFASの検出と濃度変動を明らかにするなど国内外で先駆的な知見を得た。

### 小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

(細目44)

- ・農林水産省や文部科学省等の競争的資金の応募について、昨年度から研究支援グループで一元的に管理し、応募課題の精査を進めたことで、科研費について代表機関として応募したものの採択率が57%と非常に高くなり、特に基盤Bは研究所として初めて採択された。

(細目48)

- ・競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価(中間・事後)の平均値が3.1【3以上】となり、数値目標を上回った。

### 小項目10 調査研究成果の利活用

(細目49)

- ・調査研究成果の普及について、夏用花壇苗の耐暑性等の環境適応性に関する評価を行い、「夏の花壇苗選びのコツ」として4年間の研究成果をまとめるとともに、HPへの掲載を通じて周知した。
- ・「ブドウの発育への温暖化の影響評価と発育予測モデルの開発に関する研究」が園芸学会奨励賞を受賞する等、職員9名が受賞した。

(細目50)

- ・学術論文や学会等での発表の件数は、161件【120件以上】となり、数値目標を大きく上回った。

(細目51)

- ・研究所内での知的財産に関する委員会により、コストや利用性などを検討し、新たに4件が特許等に登録されるとともに4件の出願を行った。また、「2020年農業技術10大ニュース」にも掲載された「害虫の抑制方法（赤色LED）」についての特許が、化学農薬の使用削減につながる効果的な技術として、新たに3件の実施許諾契約につながった。

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 評価委員会後に記載

## ■大項目3 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化

### (1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

### (2) 判断理由

小項目11から17の評価がすべてⅢであるため

小項目名	V 計画を大幅 に上回って 実施してい る	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
	—	—	★	—	—
11 自律的な組織・業務運営	—	—	★	—	—
12 優秀な職員の確保	—	—	★	—	—
13 職員の育成	—	—	★	—	—
14 業務の効率化	—	—	★	—	—
15 施設及び設備機器の整備	—	—	★	—	—
16 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	—	—	★	—	—
17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—

(参考)

《各小項目の評価判断理由等》

小項目11 自律的な組織・業務運営

- ・組織パフォーマンスの全体最適を図るために組織体制の見直しを進めたこと、また、農業大学校のあり方検討を実施したこと等、自律的な組織・業務運営を図ったことを評価した。

小項目12 優秀な職員の確保

- ・長期的な展望に立った優秀な職員の確保に向け、新たな募集ツールの作成など積極的なPR活動を実施したことを評価した。

小項目13 職員の育成

- ・職員の職務能力や勤務意欲の向上を促すため、各種研修の実施やマネジメントサポート制度の被評価対象を拡大したほか、職員表彰の実施や女性活躍のための相談窓口を設けるなど着実に取組を進めたことを評価した。

小項目14 業務の効率化

- ・業務の効率化の取組として、所内会議のオンライン化やペーパーレス化などを継続的に実施したことを評価した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

- ・施設の管理運営コストや設備機器の更新費用等の縮減を図りつつ、適切な維持管理に向けて計画を推進していることを評価した。

小項目16 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・自己収入の確保を図るため、外部研究資金の獲得を着実に推進しているほか、エネルギー価格高騰等の外部要因にも迅速かつ適切に取組んだことを評価した。

小項目17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

- ・監査法人による監査、法人監事による監事監査等により業務の適正な執行を確認したこと、また、職員の労働安全衛生に配慮した取り組みを進めたこと、環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、電気使用量を削減したことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

小項目11 自律的な組織・業務運営

(細目52)

- ・法人の内部統制機能の発揮、施設の適切な保全管理、法人全体の企画機能の向上などを図るために組織体制の見直しを検討した。
- ・人材育成部門としての農業大学校の機能強化を図るために、育成内容や職員体制等について検討を重ねた。

小項目12 優秀な職員の確保

(細目53)

- ・採用選考の募集において、新たに募集職種ごとの仕事内容を紹介した動画を作成し、ホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、民間主催の就職説明会へ参画する等、優秀な職員の確保に向けて職員採用活動に取り組んだ。

小項目13 職員の育成

(細目54)

- ・職員育成計画に沿って「ハラスメント防止研修」を実施したほか、職員の自主研修制度の一環として、職員の危機管理意識向上を目的とした研修支援を行った。

(細目55)

- ・令和3・4年度に試行したマネジメントサポート制度の結果を踏まえ、被評価対象を拡大し、本格運用した。また、職員の勤務意欲向上を図るため、職員表彰を実施した。

(細目56)

- ・所内の相談窓口として「女性活躍推進支援センター」を適切に運営するなど、女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画に基づく取組を推進した結果、女性職員にとどまらず男性職員の育休取得が進むなど、職場環境の改善につなげた。

#### 小項目14 業務の効率化

(細目57)

- ・所内会議のWEB化や在宅勤務が定着し、紙の使用枚数については前年度と同程度の水準を維持した。

#### 小項目15 施設及び設備機器の整備

(細目58)

- ・調査研究環境を維持するため、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設改修計画に沿って、適切に施設の長寿命化を推進した。
- ・設備機器については、限られた研究所予算の中で、優先順位をつけながら設備を更新した。

#### 小項目16 財務内容の改善に関する目標を達成するためるべき措置

(細目59)

- ・受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。
- ・エネルギー価格高騰への対応のため、冷暖房の効率的な利用や、所内の巡視・地道な声掛けにより、電気消費量を昨年度並みの水準に抑制するとともに、電力料金等の見込みを早期に試算し、既定予算で対応できるよう適切な予算執行に努めた。

#### 小項目17 法令の遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

(細目60)

- ・各種監査により、会計及び業務が適切に執行されていることを確認したほか、知的財産権、情報セキュリティ、研究倫理等に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めた。

(細目61)

- ・安全衛生管理計画に沿って、安全衛生委員会の開催や職場巡視を実施したほか、屋外作業を行う職員への熱中症対策に関する研修の開催や飲料水の配布など、安全かつ快適な労働環境づくりを推進した。

(細目62)

- ・環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、省エネルギーの推進等、環境に配慮した業務運営を行った。

#### (3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・評価委員会後に記載。